



こざがわちょう

第128号

平成29年1月16日

議会だより

編集発行
和歌山県
古座川町議会
TEL 0735-72-3410
FAX 0735-72-1858



消防団出初め式

平成28年12月 定例会（12月13日～20日）

平成28年度補正予算、条例改正	2～3ページ
一般質問に5議員	4～9ページ
請願、人事、編集委員会より	10ページ

28年度補正予算・条例改正などを審議

12月定例会は、12月13日から20日までの8日間開催し、執行部より28年度補正予算8件、条例6件、その他2件、計16件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。今定例会の主な議案審議について要約して掲載しています。



七川診療所の医師住宅（下露）

総務費

問 役場庁舎の改修に設
計委託料34万6000
円が計上されているが、
改修の内容は。

答 2階総務課の廊下側

の壁を取りカウンター
方式にし、旧建設課の
部屋を会議室にしては
と考えている。

民生費

問 臨時福祉給付金（経
済対策分）は、何の費

答 用か。

1月から3月までに
おいて、非課税の方に
1万5000円を支給
するもの。

問 入院している人とか、
理由があつて住所を変
えている人への支給方
法は。

答 非課税の方の把握は
できている。
住所変更している人
については慎重に対応
していく。

農林水産業費

問 市町村民の森維持管
理業務委託料の65万円
が、返還となつて
いるのはなぜか。

答 考えていたより下草

教育費

が生えてなく、県とも
相談のうえ返還した。
今後、補助事業を有
効に活用するように努
める。

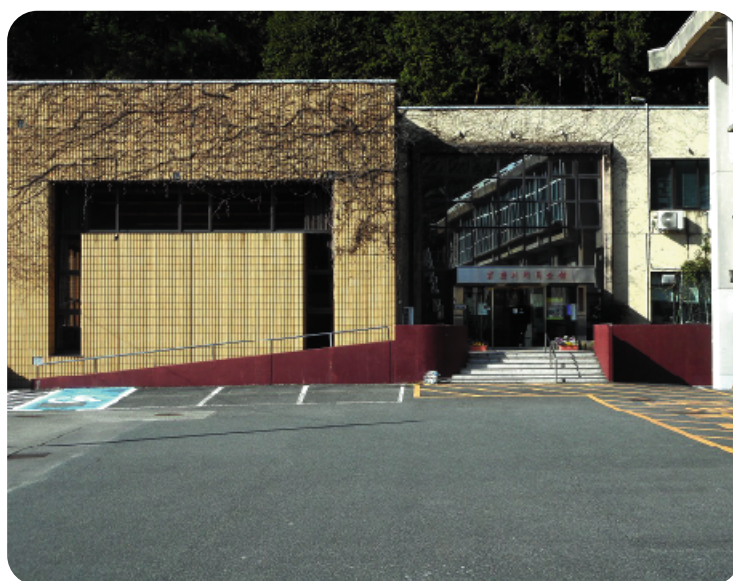
問 中央公民館の改修設
計業務委託料862万
8000円が計上され
ている。改修の内容は。

答 図書と子育てコミュ
ニティの充実が主目的

であり、おもてなしト
イレの設置と身障者の
利用を考えてエレベ
ーターを設置する。

問 中央公民館の中に郷
土の歴史資料館がある
構想図の中にそれを置
くスペースがないが、
どうするのか。

答 移動先など具体案は
ないが、確実に後世に
引き継いでいける形で
の保存を考えている。



中央公民館（高池）

一般会計補正予算（第4号）

下露の医師住宅修繕工事など

3523万円を増額

七川診療所
特別会計

問 下露の医師住宅の改修と来年度の医師確保の状況は。

答 3月をめどに改修し、医師については4月1日をめどに来ていただけるという回答を県からもらっている。

問 医師の定年など、古座川町の決め事はどのようなものか。

答 65歳定年で、それから後は1年ごとの更新となっている。更新の際に待遇などを協議する。

条例改正

古座川町火葬場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

火葬場の終了時間を現行午後5時15分から



新たに南紀森林組合に入るショベル

問 午後10時に改めるもの。

答 時間延長にともなう職員の手当は、1回につき4000円を支給する予定。

問 当該施設の赤字解消に向けて、串本町との共同経営についてどう取り組んでいくのか。

答 串本町の動きを見ながら対応していくことになる。串本町では協議会を立ち上げる方向で検討しているの、それに合わせた動きになる。

一般会計補正予算（第4号） 歳出の主なもの

総務費		
一般管理費	庁舎改修工事設計委託料	34万円
民生費		
福祉活動費	臨時福祉給付金（経済対策分）	1,605万円
衛生費		
診療所費	七川診療所特別会計繰出金	1,716万円
農林水産業費		
林業総務費	市町村民の森維持管理業務委託料	△65万円
林業振興費	紀州材加工流通施設整備加速化事業補助金（南紀森林組合が購入のショベル2台の約8分の1を補助）	318万円
土木費		
道路維持費	町道維持補修工事（三尾川中村地区など5カ所）	1,000万円
消防費		
消防施設費	少量危険物保管庫（古座消防署七川分駐所に）	250万円
教育費		
公民館費	公民館改修設計業務委託料	862万円

一般質問

みんなの願いを町政に

5議員の質問事項は、次のとおりです

中田 善和 (5ページ)

- ・大塔山登山口のトイレについて
- ・地縁団体の現状について
- ・土地売買について
- ・ガソリンスタンドについて

洞 佳和 (6ページ)

- ・ガソリンスタンドの廃業と町政について
- ・国保の広域化と町政について

坂本 卓巳 (7ページ)

- ・ふるさとバスの運行について

橋本 尚視 (8ページ)

- ・七川地域のガソリンスタンド廃業に対する町の取り組みについて
- ・町長の政治姿勢と公約実施について

瀧口 定延 (9ページ)

- ・防災、減災対策
～家具転倒防止器具等に助成を～

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をたえず、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基つき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通告しておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限が無い、という方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

地縁団体の 現状は

中田 善和



七川の成川区の現状は把握しておられますか。

町長

成川地区につきましては、人口の減少等により地域活動に支障を来していると思われ
ます。今年に入りまして成川地区のお寺、医
成院を廃院しており、
地区の認可地縁団体の
維持につきましても苦
慮していると聞いてお
るところでございます。
質問
現在成川区は解散の
決意で模索しています
が、町のアドバイスを
お願いします。

町長

議員ご質問の団体が所有している森林の処分や認可地縁団体の解散の件でございますが、地方自治法第260条の23では「解散した認可地縁団体は、清算の目的の範囲内において、その清算の結了に至るまではなお存続するものとみなす」としてござ
います。

このことから、成川区長、委員さんから先日、成川区の所有する森林を町に寄付したいとの申し出がございま
した。寄付に応じるためには、産業建設課に成川区の森林の土地登記簿等を含めた森林調査を指示しているところ
でございます。
土地については寄付を受けるとは可能で
ありますが、分収林所有者と再度分収契約を締結することとなりま
す。これには相当の時間が必要ですが、要望
に応える方向で調査をおこない、その結果に
より寄付の判断を
おこなうと考えてござ
います。

ガソリン スタンドの設置を

西川にありましたガソリンスタンドがなくなり、大変不便を
しています。これは明日、あさつての話なので、

町としても設置に向けて何か方法を早急に考えていた
だきたいと思
います。何か案は
お考
えですか。

町長

古座川町の移動手段の大半が自家用車によるものであるところから、給油所再開の検討が必要で、可搬式のガソリンスタンドの設置
について検討しているところ
でございます。
可搬式のガソリン

スタンドにつきましては、経営面から考えて地域の参加型で運営できる体制の構築が必要であると
考えております。こ
とから、七川地区、事業者等のご意見を聞きながら、給油所の再開
に向けて協議を重ねて
まいりたいと考えてお

とめたものです。
町民が暮らしやすいように早急に対策を
していただくよう、よろしく
お願いいたします。
(この文章は本人がまとめた
ものです)



西川の元ガソリンスタンド

るところでございます。
質問
簡易式の場合と本格的な
スタンドの場合の費用の
違いまで検討してお
られますか。
総務課長
すさみ町が現在、ガソ
リンスタンドを再開の
予定ですが、約500
00万円、簡易式です
と単価は約130万円
だと聞いております。
全体的な事業費につ
いては、まだそこまで
検討しておりません。
議員

現状七川の場合200軒
ちよつとの方が車を使用
して
います。
毎日どなたかが高池
串本、佐本までガソ
リンを入りに行
っている状態
です。行政サ
ービスが古座川
沿いにある
ので、古座川
の道路の
中心地域に
設置願
えれば
需要も
増える
と予測
して
おり
ます。

給油所の再開を

洞 佳和



七川地区で唯一営業をしていたガソリンスタンドが、昨年10月営業を停止しました。七川地区の人は、40kmかけて高池に来るか、



隣のすきみ町に給油に行かなければならなくなりしました。

古座川町において、家用車の運行は日常生活に欠かすことが出来ません。

過疎地における、ガソリンスタンドの設置は是非とも必要だと考えますが、町長の考え

をお聞かせください。

町長 移動手段の大半が自用自動車によるものであることから、給油所の再開は必要であると思います。

可搬式のガソリンスタンドの設置に向けて、検討を進めて行きたいと思えます。

国保税の引き上げは中止を

年収が75万円の人は平成25年1万円であったが、平成28年には1万9400円に。また、共働き、子供2人の年収400万円の人は、25万7500円から30万9100円と5万1600円の大振り引き上げであります。

知事会は、高すぎる国保税の対策として国からの支援を要請しました。平成27年から、1700億円、平成30からは3400億円(特別交付金)の投入が実施されることになりました。

この財源を使えばあらたに一般会計から繰り入れをしなくても国保税の引き上げはしなくても済むのではないのでしょうか。

しかし、古座川町では、国保会計の改善に使わずに、一般会計からの繰り入れの削減に使いました。特別交付金を財源に使えば、国保税の大幅な引き上げはしなくてすむのではないのでしょうか。

この文章は本人がまとめたものです)

都道府県化により保険料が急激に上昇しないよう、平成26年から県の平均へ合わせていくような段階的に引き上げていきます。

特別交付金はへき地診療所の運営等のために使い、国保税の引き下げには使えません。

古座川町には平成27年度、1118万円の特別交付金が入りました。厚生労働省は、一人5000円の財政改善効果があると試算しています。

質問 国保税の決め方は、県から標準税率、納付額が示され古座川町が自主的に決める。こういう認識で間違いないですね。

その通りです。

財源は特別交付金を使えばある。また、税率、税額は古座川町が独自で決められる。この二つが明らかになりました。

国保税の引き上げはおこなわないと明言を

して頂きたいと思えます。



町長

きわめて厳しい質問であると思えます。

国保運営協議会で審議をして決めてきました。

議員

爪に火をともしような生活をしている人、これ以上の負担を求めるときでないと考えます。

立場の弱い人に心を寄り添う。そういう町会議員でありたいと思えますし、そのために全力で頑張る決意を表明しまして質問を終わります。

ふるさとバス運行の 見直しは

坂本 卓巳



町長

現在運行されているふるさとバスを買い替える時期に、引き続きマイクロバス2台による運行を続けていく考えなのか。

朝運行のバスの乗降客数は把握していないが、午後のバスは多くて数人、少ないときは1人のときもあり、今後の運行は10人乗りのワゴン車で運行できるのではないかと。今後、乗降客数は減ることはあっても増えることはないと思う。1日の乗降客数の多いときで利用者は何人なのか。

り換えて運行することはできないか。

総務課長

1年間で1万664

2人の方が利用されていて、今後の人口推移と利用率を見極めながら運行時間帯の見直し、あるいは運行の体制等について検討していく。

質問

熊野交通へ委託しているふるさとバス運行委託料1780万円を見直す考えはないか。

町長

他の自治体との単純なキロ当たりでの単価比較では、判断が難しい点もある。

平成28年度より事業実績報告書の提出について協議し、経費等の詳細について調査をしていく。

質問

町内業者でマイクロバスの車検を実施することはできないか。

総務課と教育委員会のバスは町内業者で実施しているの、やれるのではないかと。

総務課長

車検その他の金額や個々の金額については把握していないので、町長の答弁による事業実績報告書の提出により調査し検討する。

質問

全国で既に300カ所以上で導入されている。



る、オンデマンド交通による予約制の運行を、社会福祉協議会で実施している外出支援サービスと合わせた、オンデマンド交通の運行はできないか。

町長

本町ではNPO等の取りまとめる組織がないために、実施に至っていない。

今後は外出支援制度の拡充など検討し少しでも近づけていきたい。(この文章は本人がまとめたものです)



待機中のふるさとバス (池野山)

七川地域ガソリンスタンド 廃業に対する取り組みは

橋本 尚視



は七川、三尾川で二つの店が配達をおこなっております。そういった事にも充分配慮頂いて、今後、進めて頂きたいと思います。

住民の方がたの利便性も認識したうえで、将来の事も考え協議、検討が必要であります。

議員

もう既にオール電化に替えたりしている家庭もあるようです。七川、三尾川地域も含めて広い視野で対応を考えて頂きたい。

総務課長

過疎地域におけるガソリンスタンドの補助があるのかどうかも含

め、要綱あるいは予算等については現段階では何も進んでいない状況でございます。

町長の政治姿勢と 公約の実施を問う

選挙公約に七川ダム

町長

のマニュアル変更、放流量の変更、河川改修など掲げていましたが、進捗状況を含めて実施時期と内容についてお聞きします。

七川ダムの放流に関するマニュアル変更ですが、減災対策としておこなう予備放流について、事前放流を増やし、安全な洪水対策を



七川ダム (佐田)

県当局と話し合っており、考えています。

河川改修についてで

質問

すが、治水や河川環境保全の目的で河川整備事業をおこなっていた

だけよう県当局に要望

してまいります。

質問

ダムは放流量を増やすという事で、毎秒3

町長

20tと定められておりますが、どれだけの放流量を想定されていますか。

町長

予備放流で320tは昭和29年7月の計画で、60年経っており、400tから450t

質問

くらいにマニュアルを

皆さんが期待してい

る中では進捗状況が遅いのと、ただ単に予備放流量を増やして安全を確保できるのか、やはり洪水調節操作に踏み込んでいた、だけのかと思っております。

少し残念には感じております。

県に行く機会も多いかと思いますが、3月

くらいまでにはどうですか。

町長

いつまでと言われましても、明確に申し上げられません。できるだけ早くそういう話を

します。

議員

9月に引き続き、安心、安全を守るという事で質問しておりますが、何一つ実現できて

おりません。安心、安全に関する事業や補助

事業とか、そういった姿勢を見せて頂ければ

と思います。

また、ダムの件につ

きましても、来年の夏

を過ぎる事のないよう

にお願いしておきたい

(この文章は本人がま

とめたものです)

たまたま、三尾川地区でもスタンドがなくなつて長い年月が経っておりますが、灯油の配達

質問

いと考えております。

町長

七川地域でガソリンスタンドが廃業して2カ月を迎えようとしています。町の取り組みについてお聞きします。

可搬式のガソリン

スタンド設置を前提に、

経営面から考えて地域

参加型で運営できる体

制の構築について、七

川地区、また、事業者

等のご意見を聞きなが

ら給油の再開に向けて

協議を重ねてまいりた

いと考えております。

防災・減災対策 家具転倒防止に助成を

瀧口 定延



地震はいつやってくるかわかりません。紀伊半島は、南海トラフを震源とする巨大地震、今後30年以内の発生確率70%と言われている。この巨大地震に対し

国、県、地方自治体等では防災計画や啓発、訓練等がおこなわれ避難路の整備、夜間照明避難タワーなど最優先対策として実施されている。

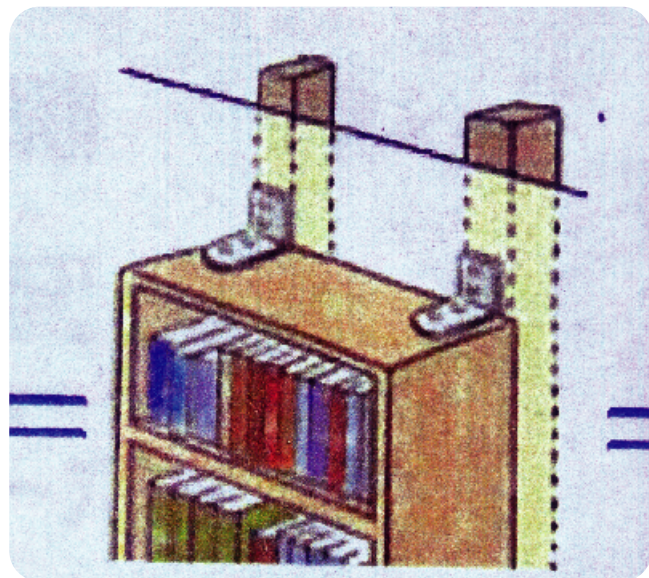
今回の質問は、巨大地震に対して家具転倒防止対策が忘れられている感や、遅れているのではないかと。東京消防庁の調査によると近年発生した地

震で死傷した方のうち、家具転倒、落下物が原因となった割合が30から50%を占めると言われている。建物が無事でも家具が転倒、移動すると下敷きになったり、室内に散乱した物で逃げ遅れたり、逃げ道をふさがれる。とくに深夜に発生し

た場合は、高齢者の一人暮らし、要介護、障害者の世帯は負傷者が多く想定されるとある。家具転倒防止の啓発は、どのように進められているか。

町長

ポスターの掲示や平成23年度については、減災対策申し込み募集



家具の転倒防止金具

にパンフレットの配布により周知している。

質問

当町に家具転倒防止器具設置の補助制度はあるか。

町長

自主防災組織が実施する場合に限り上限10万円、補助率100%でおこなっている。

質問

自主防災組織は現在何組織あるのか。

町長

現時点で8組織、高池下部、上部、池野山、宇津木、月野瀬、高瀬、三尾川、小川椎平で835世帯1662人となっている。

質問

自主防災活動の中で家具転倒防止の実施はどこまで進んでいるか。

町長

平成23年度に県がおこなった災害時、要支援世帯向け家具固定事業で9戸の実施。平成25年度からは、町単独事業、自主防災組織による家具転倒防止金具補助金の申請件数は現在出ていない。



耐震診断

質問

自主防災組織のみ対象となっていないが、組織のない、組織作りの難しい所はどう考えているか。

総務課長

自主防災組織の結成には、年齢や区の人数等の規定はなく、今後複数区での広域な自主防災組織設立を前提として、組織のない地域の所まで広げていきたいと考えている。

議員

最後に要望として家

具転倒防止とあわせて、建物の倒壊防止対策推進であります。

昭和56年5月以前に着工した住宅の耐震補強制度には、耐震診断無料、補強設計、改修制度について国、県の助成制度がある。家が倒壊、倒れたとなると命にかかわる。地震に対しての啓発と積極的な取り組みを願う。

(この文章は本人がまとめたものです)

請願・陳情の審査結果

11月に古座川流域を考える会代表岩崎武弘さんから提出のあった「古座川の河川整備基本方針、及び河川整備計画についての請願」は、産業建設常任委員会に付託しました。

同委員会では、12月15日に、紹介議員の説明、町執行部の状況説明、審議をおこない、当日に採決をとることになりました。

結果、賛否同数となり、委員長裁決により不採択となりました。20日の本会議にこの結果が委員長から報告され、採決前に討論がおこなわれました。

採択に賛成の討論が3件で、「河川整備計画を管理者（古座川の場合）は和歌山県」が立てなければならぬ、というの昭和39年に法律で決まっている。それなのにまだできていない。計画ができてい

て河川整備が進んでい

れば、紀伊半島大水害などの被害はもう少し減らせたのではないかと、もうじき計画が聞き上げるといふ話も聞くが、それなら、なおのこと後押しになる」等の意見でした。

採択に反対の討論は2件で、「この計画の作成は長大な時間がかかる。そして現在、県が作成にあたっていて完成が見えてきているの

で、既に願意が満たされたと判断できる。要望等での働きかけでいくべきである」等の意見でした。

採決の結果、請願の採択に賛成は9議員中4人（議長は採決に加わらない）で、不採択と決定しました。



人事案件

人権擁護委員に

伊藤恵美子氏
森 秀夫氏
の推薦に同意

森秀夫氏は

1期目
昭和29年生
住所は高池
任期3年

執行部から提案された2名の人権擁護委員の推薦に同意しました。新しい任期は平成29年4月1日から。伊藤恵美子氏は4期目、昭和24年生、住所は小川、任期3年



議会日誌

《10月》

12日 第3回臨時会

13日 議会便り編集委員会
全日本ヘリコプター

14日 協議会調印式(役場で)

修会 郡町村議会全議員研修会 (那智勝浦町)

18日 広域圏事務組合議会 (新宮市)

会 東牟婁町村新宮市老人福祉施設事務組合議会 (新宮市)

20日 議会便り編集委員会
23日 市町村アカデミー研修会 (千葉市)

修会 全国町村議会広報研究会 (東京都)

28日 議会便り編集委員会

《11月》
8日 町村議会議長会全国大会 (東京府)

14日 近畿地方治水大会 (和歌山市)

22日 県町村議会正副委員長研修会 (和歌山市)

施設事務組合議会 (串本町)

《12月》
6日 議会運営委員会

13日 第4回定例会

15日 産業建設常任委員会
16日 総務常任委員会

編集委員会より

新年おめでとうござ

います。昨年の流行語大賞や「漢字」への反応は様

ざまでした。内心励みにしている心情や言葉は人それぞれです。

人生80年時代。思っていたより長い第二の人生。

元気に長生きするには「きょういく」と「きょうよう」が大切と先輩の教えです。教育や教養かと思いきや。

家に独り引きこもらないために「きょういく」ところがあることや、「きょうよう」があることが大切との事。高齢化率県下一の古座川町。

お年寄りが住んでよかったですと思える古座川町に。

議員一同、今年も全力で頑張ります。

(洞 佳和)